

令和元年度 公共事業評価の対応方針等について

令和元年度公共事業評価の対象となった新規評価5箇所、再評価10箇所、事後評価10箇所の計25箇所について、長野県公共事業評価監視委員会（委員長：永藤^{ながとうとしみや}壽宮氏）の意見を踏まえ、対応方針等を以下のとおりとします。

1 長野県公共事業評価監視委員会の意見

評価対象の25箇所全てについて、県の評価案を妥当と判断する。

【経緯】

- ・ 令和元年 7月19日 第1回長野県公共事業評価委員会（評価案作成）
- ・ 令和元年 8月 7日 長野県公共事業評価監視委員会
～12月13日 （審議4回、現地調査2回）
- ・ 令和2年 1月16日 長野県公共事業評価監視委員会から意見具申

2 県の対応方針等

新規評価【別紙1】、再評価【別紙2】、事後評価【別紙3】のとおりに